

越前市一般介護予防事業「いきいき運動広場」実施者募集要項

1 目的

高齢者が、要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、地域において介護予防に資する自発的な活動を実施する契機となり、年齢や心身状況等によって分け隔てることなく、自ら介護予防の活動に参加し、介護予防に関する知識や方法を学び、主体的、継続的に取り組む意欲を高める動機づけの場として開催する。

2 業務内容

別紙越前市一般介護予防事業「いきいき運動広場」業務仕様書による

3 応募できる団体

高齢者を対象とする介護予防事業の実施に意欲を有する団体で、次の要件に該当するもの。

- (1) 業務を実施するために高齢者の介護予防に関する知識や経験のある者を配置すること。
- (2) 市内の介護予防事業者で介護予防事業に実績があること。

4 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 実施委託料 1会場あたり上限 563,200円(税込)

6 募集团体数 3団体まで

7 応募方法等

- ① 応募期間 令和8年2月9日(月)～令和8年3月2日(月)
8時30分～17時15分(ただし、土曜・日曜・祝日は除く)
- ② 応募方法 次の書類を郵送又は直接持参して下さい。
 - ・受託申請書
 - ・所在地及び業務内容が分かるもの
例：定款又は会則の写し(最新のもの)
法人登記簿謄本の写し(提出日前3か月以内に発行されたもの)
 - ・見積書

8 選考スケジュール

応募のあった団体の中から選考によって委託先を決定し、選考結果については、文書で通知します。

令和8年2月9日(月) ～3月2日(月)	応募申請の受付期間
-------------------------	-----------

～ 3 月 9 日（月）	書類審査
3 月 1 6 日（月）	※事業者選考会 （プレゼンテーション、ヒアリング）
3 月 1 9 日（木）予定	委託事業者決定通知発送予定

※ 応募団体が多数の場合は、事業者選考会を実施する。

9 その他

議会において予算不成立の場合は、募集や審査の中止、契約締結しない場合がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

10 問合せ先・応募書類提出先

〒915-8530

越前市府中一丁目 1 3 - 7

越前市市民福祉部長寿福祉課（⑧番窓口）

T E L : 0778-22-3784

F A X : 0778-22-3257

E - m a i l : tyoujyu@city.echizen.lg.jp